

[令和2年第4回定例会]

宗 像 市 議 会 一 般 質 問

日 程		発言順	議員氏名	発 言 の 項 目
12月1日(火)	午前	1	安部 芳英	1 大切な釣川のために 2 宗像市防災対策基本条例について 3 景観形成の在り方について
		2	北崎 正則	1 コロナ禍でのサイクルツーリズム 2 コロナ禍における教育予算は 3 ため池の被害から市民を守るには
	午後	3	伊達 正信	1 新型コロナウイルス感染症への対応について 2 地域包括支援センターのさらなる活用について
		4	小林 栄二	1 アフターコロナを見据えた宗像市の観光戦略について 2 宗像市における6次産業化の現状と推進について
		5	岡本 陽子	1 ワクチン接種費用補助の拡大を 2 小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業の取組を
12月2日(水)	午前	6	岩岡 良	1 宗像市の将来像について 2 コロナ禍の家庭ごみ収集について 3 青少年育成教育の現場について
		7	上野 崇之	1 小児がん対策の多面的取組を 2 中学生や高校生になる障がい児支援の取組について 3 SDGs 未来都市としてグリーンスローモビリティの推進を
	午後	8	森田 卓也	1 SDGs 宗像の豊かな海を守る取組について
		9	吉田 剛	1 団地再生の未来像は
		10	川内 亮	1 離島の医療体制確保について 2 鐘崎・岬地区を住みよいまちに
12月3日(木)	午前	11	石松 和敏	1 投票率の向上に向けた取組を 2 安全・安心なまちづくりの推進を
		12	笠井 香奈枝	1 コロナ禍での孤立から安心へ
	午後	13	福田 昭彦	1 防災に対する市の考えは
		14	井浦 潤也	1 これからの就労支援について 2 公営斎場の運営について
		15	新留 久味子	1 大島に住み続けられる支援策を求めて 2 今こそ！高齢者パス制度の導入を
12月4日(金)	午前	16	石松 修	1 子どもたちが心豊かに育つまちづくり 2 ホームページ、SNS等を活用した分かりやすい情報発信について
		17	末吉 孝	1 新型コロナウイルス感染拡大第3波を迎えて

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大55分です。【質問者数：17人、質問項目：33項目】
一般質問は通告制です。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（12）番 安部 芳英

以下のとおり通告します。

発言順	1	受領日時	令和2年11月6日 8時30分
項目1	：大切な釣川のために		
テロップ	：大切な釣川のために		
	<p>釣川は水源から河口まで一つの自治体で完結しており、流域全体を本市独自のまちづくりに生かせる利点があると考えます。選挙期間中に釣川の水源地から河口までのおよそ16kmをジョギングやウォーキングをしながら河川の状態を確認するとともに、SNSを通じて釣川の魅力や課題を発信しました。自分自身初めての試みであったが、実際に釣川沿いを歩いて気が付いたこともある。また、動画を見た市民からは「釣川に今まで以上に興味を持った」「初めて知った水源を実際に確認に行ってきた」など世代を超えて反響の声をいただいた。釣川といえば私が小学生の頃にはよく魚やザリガニを捕って遊んだ思い出がある一方で、水害も経験し、自然の豊かさや怖さを釣川から学んだ市民の一人だと言える。40年ほど経過した今では釣川で遊ぶ子どもの姿はあまり見かけなくなった。社会状況の変化が要因の一つであることは否めないが、あの頃は「釣川まつり」や「釣川音頭」などもあり、市民にとって釣川が宗像市のシンボルとなっていた時代だったように感じる。しかし今はどうか、将来はどうだろうかという問いを提起し、以下の質問を行う。</p> <p>(1) 釣川の持つ価値について市長の考えを伺う。</p> <p>(2) 釣川の環境について</p> <p>①現時点での釣川グリーンネット基本構想・計画、釣川ルネッサンス計画の位置づけは。</p> <p>②令和2年5月に「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について（通知）」が環境省より都道府県知事、水質汚濁防止法政令市長宛に出されたが、そのことを本市はどのように捉えているのか。</p> <p>(3) 河川整備（治水）について</p> <p>①福岡県河川整備計画の内容と本市が必要性を認識している釣川整備の内容に相違点はないか。</p> <p>②釣川整備の進捗及び整備実現に向けた県との具体的な協議実績は。</p> <p>③釣川整備に関して市民や議会から出された意見や要望はどのように扱われているのか。</p> <p>④本市の流域治水に対する考え方は。</p> <p>(4) 釣川やその川辺等（グリーンインフラ）を活用した事業の実績と課題は。</p>		
項目2	：宗像市防災対策基本条例について		
テロップ	：宗像市防災対策基本条例について		
	<p>選挙公報では22人の候補者のうち、11人が防災に関するまちづくりの推進を掲げていた。宗像市防災対策基本条例第11条第5項には、「市は、避難行動要支援者に対する施策を推進するよう努めなければならない」とあり、同条例第16条において、市長は、避難行動要支援者を救助し、又は援護する体制が日頃から地域において整備されるよう、必要な支援を行わなければならないとされている。そこで、本市の現状について、以下の質問を行う。</p> <p>(1) 避難行動要支援者は市内に何人程度いるのか。</p> <p>(2) 避難行動要支援者に対してはいつ誰が避難の連絡をし、いつ誰が誘導するのか。</p> <p>(3) 避難行動要支援者名簿は平時及び非常時に誰が管理し、運用するのか。</p> <p>(4) 避難行動要支援者名簿に個人情報に記載することについて了承していない人は市内に何人程度いるのか。また、それらの人については、災害時の安全が確保できるのか。</p>		
項目3	：景観形成の在り方について		
テロップ	：景観形成の在り方について		
	<p>本市景観条例は海、山、川と歴史がつながる本市の景観を市民全員で守り育てることを基本理念とし、良好な景観の形成に関する基本的な事項及び景観法の施行等に関し必要な事項を定めることにより、景観まちづくりを実践することを目的として平成26年に制定された。また、本市屋外広告物条例は屋外広告物法の規定に基づき、屋外広告物について必要な規制を行うことで良好な景観形成や風致の維持、又は公衆に対する危害を防止することを目的とし、平成27年に制定された。</p> <p>(1) 条例施行後、見えてきた課題と対策は。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（14）番 北崎 正則

以下のとおり通告します。

発言順	2	受領日時	令和2年11月11日 12時38分
項目1	: コロナ禍でのサイクルツーリズム		
テロップ	: コロナ禍でのサイクルツーリズム		
<p>新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見えない中、我々は日常の生活を取り戻すべく、コロナ禍での生活様式を模索している状況である。</p> <p>以前から国、県では、環境に優しく誰もが利用しやすい交通手段として自転車の活用を推進することで、環境負荷の低減や健康増進、観光振興などを図ることを目的に「自転車活用推進計画」を策定している。コロナ禍の現状では、移動やレジャーにおいて3密を回避する方法として自転車の利用が好まれるなど、その価値は高まっているように思われる。そこで、以下のことについて伺う。</p> <p>(1) 本市の自転車道路整備について、現状の課題と今後の進め方は。</p> <p>(2) 本市の自転車活用推進計画の策定状況は。</p>			
項目2	: コロナ禍における教育予算は		
テロップ	: コロナ禍における教育予算は		
<p>新型コロナウイルス感染症は、教育行政にも多大な影響を及ぼしている。折しも、教育の現場では学習指導要領の改定が小学校、中学校と順次実施されており、教員は感染症の対応に追われながら、新しい指導要領に沿った学習を進めていかなければならない状況である。そこで、以下のことについて伺う。</p> <p>(1) 新年度に向けた教育関係予算について</p> <p>①令和3年度予算編成における基本的な方針は。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症対策に関する予算は十分に確保できるのか。</p> <p>(2) 会計年度任用職員の雇用については、どのような方針か。</p> <p>(3) 学校給食費等の徴収に関する公会計制度導入の見込みと今後のスケジュールは。</p>			
項目3	: ため池の被害から市民を守るには		
テロップ	: ため池の被害から市民を守るには		
<p>平成30年7月豪雨では、本市でもため池の堤体が損傷するなどの被害が発生している。近年、全国各地で豪雨災害が多発していることもあり、今回の選挙では、多くの市民からため池に関する不安について相談があった。そこで、防災の観点から以下のことについて伺う。</p> <p>(1) 本市のため池の整備状況について</p> <p>①現状の課題と今後の対応は。</p> <p>②ため池の整備に関する本市の基本的な考え方は。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（15）番 伊達 正信

以下のとおり通告します。

発言順	3	受領日時	令和2年11月12日 8時30分
項目1	：新型コロナウイルス感染症への対応について		
テロップ	：新型コロナへの対応について		
<p>新型コロナウイルス感染症の拡大は世界規模となり、日本でも経済の疲弊がもたらす悪影響が小規模事業者や各家庭へも浸透してきており、もはや個の事業所や家庭だけでは解決できない状況もあると危惧する。そこで事業所の実態や市民生活の現状とそれに伴う市の対応策について、以下のとおり伺う。</p> <p>(1) 小規模事業者について</p> <p>①飲食店を中心に廃業を余儀なくされた事業者もあるが、市はどのように把握しているか。</p> <p>②「宗像エール飯」に参加し、テイクアウトを始めた飲食店も多いが、その効果と今後の動向をどのように捉えているか。</p> <p>③資金繰り等経営相談の現状は。</p> <p>④ホテルや旅館などの宿泊事業者やバス・タクシー事業者の現状は。</p> <p>(2) ひとり親世帯の生活環境について</p> <p>国策として、ひとり親世帯の支援が強力に行われたと認識しているが、市も独自で応援金等を支給したことは高く評価する。しかし、学校等でクラスターが発生した場合、ひとり親世帯の保護者が仕事を休まざるを得なくなるケースもあると考えられる。ひとり親世帯の現状とこれからの生活面等への支援施策はあるか。</p>			
項目2	：地域包括支援センターのさらなる活用について		
テロップ	：地域包括支援センターの活用支援		
<p>本市では、これまで直営1か所であった地域包括支援センターを平成28年度から日常生活圏域（中学校校区）ごと、市内6か所に順次配置した。地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、介護、福祉、健康、医療などに関する様々な悩みを、主任ケアマネージャーをはじめ、それぞれの分野の専門家が適切な機関と連携して支援する仕組みであり、高齢社会にあっては頼れる地域の機関として、期待が高まるものである。しかし、本市を含め、多くの地方自治体において、財政における弾力性は年々硬直化してきており、地域包括支援センターの運営についても、財政的理由による機能の硬直化を危惧する。地域包括支援センターが本来の目的に沿った形で機能しているか、以下、質問をする。</p> <p>(1) 地域包括支援センターの仕組みについて</p> <p>①市民からの相談はどのような形で受け付けるのか。</p> <p>②各地域包括支援センターは、専門職の職員が常勤として配置されるようになっているが、職員の配置や人数は、各委託先で適切に対応できているか。</p> <p>③6か所の地域包括支援センターの連携はどのようになっているか。また、研修等はどのように行われているのか。</p> <p>(2) 地域包括支援センターについて高齢者やその家族等に広く周知するための広報活動は、どのように行っているか。また、同センターの認知度についてアンケート調査等を行っているか。</p> <p>(3) 分野ごとの利用実績はどのようになっているか。</p> <p>(4) 何らかの支援が必要な高齢者を支援するに当たり、地域包括支援センターは地域においてどのような役割を担い、具体的にどのようなことを行っているのか。</p> <p>(5) 本市は行財政改革のため「財政安定化プラン」等を見直し、経費削減を強力に推し進めているところだが、地域包括支援センターの運営に必要な人件費等に充てられる委託料に影響はないか。</p> <p>(6) 災害時において、地域包括支援センターはどのような役割を担っているのか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（9）番 小林 栄二

以下のとおり通告します。

発言順	4	受領日時	令和2年11月13日 11時25分
項目1	:アフターコロナを見据えた宗像市の観光戦略について		
テロップ	:アフターコロナの観光戦略は 平成27年に観光庁が公表した「観光地域経済調査」によると、観光産業、特に宿泊事業は事業に必要な材料やサービスの調達を所在市区町村内で行うケースが多く、地域経済への影響力が強いとされている。 しかしながら、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大により、宿泊事業は大きな打撃を受けた。国のG o T oトラベル事業や県の宿泊助成事業などによって若干盛り返しているが、3密回避のために宿泊者数を制限して営業するなど、影響は続いており、その影響は市内経済にも及んでいる。 今年度から、県は観光資源の魅力向上や受入れ環境の充実等を図るために宿泊税の徴収を開始し、その一部を宿泊税交付金として県内の市町村に交付することとした。今後、新型コロナウイルスの影響により、観光や消費に対する人々の意識と行動は大きく変化すると考えられ、宿泊税交付金等を活用した変化への対応は急務である。 そこで、以下の点について伺う。 (1) 宿泊税交付金の今年度の用途は。 (2) ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた本市の観光戦略についてどのように考えるか。 (3) 旅行スタイルの変化により近郊からの観光客増加が予想されるが、リピーター獲得に向けた地域資源の掘り起こしや磨き上げ、PRの重要性についてどのように考えるか。		
項目2	:宗像市における6次産業化の現状と推進について		
テロップ	:6次産業化の現状と推進について 農林水産省によると、6次産業化とは、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組で、これにより農山漁村の所得の向上や雇用の確保を目指すものとする。 平成23年に施行された「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（六次産業化・地産地消法）」に基づき、新事業の創出等に対しての支援がなされており、全国的にみると成功例も多いようである。 1次産業における高付加価値化の取組の一つとして大変重要であると考えるので、以下の点について伺う。 (1) 1次生産者による6次産業化について、全国及び本市での取組事例はあるか。 (2) 本市の6次産業化の進め方は。		

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（13）番 岡本 陽子

以下のとおり通告します。

発言順	5	受領日時	令和2年11月16日 8時30分
項目1	ワクチン接種費用補助の拡大を		
テロップ	ワクチン接種費用補助の拡大を		
<p>ワクチン接種に関しては、新型コロナウイルス感染症との同時流行に備えたインフルエンザ予防接種体制の強化や、長期に渡り患者家族から求められているがん治療後に接種済みワクチンの抗体を失う場合の再接種費用の助成など、あらゆる場面での支援体制整備の要望がある。それらに対し、市の具体的方針を伺う。</p> <p>(1) 子どもが、がん治療のための骨髄移植などを受けると、定期予防接種で得た免疫効果が低下したり抗体が消失したりして、再接種が必要となることがあるが、その後の再接種は任意接種扱いとなり、費用は自己負担となる。福岡県は、患者側の経済的負担の軽減を図るとともに感染症予防を目的として、2020年度からワクチン再接種費用を助成する市町村に対して、その経費の一部を補助する事業を創設した。本市においても抗体を失った子どもたちのワクチン再接種費用を助成する必要があると考えるがどうか。</p> <p>(2) インフルエンザワクチン接種について</p> <p>① 10月から、重症化しやすい65歳以上を対象に優先接種が行われた。本市においても重症化リスクの高い高齢者への予防接種費用の無償化、一部補助などが行われていると思うが、病院によっては助成されないこともあり格差があると聞く。一律に無償化できないか。</p> <p>② 国の地方創生臨時交付金を財源に、小児インフルエンザワクチンの接種費用を全額助成している自治体もある。同様に、本市でも小児インフルエンザワクチン接種費用を助成できないか。</p>			
項目2	小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業の取組を		
テロップ	小児・AYA世代在宅療養支援を		
<p>福岡県は令和元年8月より「小児・AYA世代（15～39歳の思春期・若年成人の世代）がん患者在宅療養生活支援事業に取り組む市町村を支援している。</p> <p>(1) 本市における40歳未満のがん患者の数は。</p> <p>(2) 小児・AYA世代のがん患者が住み慣れた自宅で安心して生活を送ることができるよう、「小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業」に取り組んではどうか。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（5）番 岩岡 良

以下のとおり通告します。

発言順	6	受領日時	令和2年11月16日 8時30分
項目1	宗像市の将来像について		
テロップ	宗像市の将来像について		
<p>日本が本格的な人口減少時代を迎える中で、本市においても人口減少をめぐる諸問題に向き合い、将来にわたって、まちの発展を維持していくために、「宗像市人口ビジョン」及び「宗像市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、具体的な施策の企画・立案がなされている。</p> <p>これらの中では、本市においても2020年（本年）から現実的な人口減少に転じる見込みとなっており、地域活力の低下が懸念されることから、これに対応すべく、「地域の『稼ぐ力』の強化」「宗像へのひとのながれづくり」「出産・子育て・教育環境づくり」「まちづくりと安心な暮らしの提供」という4つの分野に関連した多くの施策を展開している。</p> <p>そこで本項目では、これらに基づき市が現在進めている多くの施策の目標及び現状を確認することによって、それが達成された際の宗像市の全体像がどのような「カタチ」として表現されるのかを可視化するため、今回は特にまちの活性化という視点から、以下について質問する。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）企業誘致施策における目標と現状について（2）観光施策における目標と現状について（3）定住化施策における目標と現状について（4）土地利用における目標と現状について			
項目2	コロナ禍の家庭ごみ収集について		
テロップ	コロナ禍の家庭ごみ収集について		
<p>本年8月13日、環境省は、家庭から集積所に出されたごみ袋を作業員が触らず、機械を使って収集する仕組みの開発に乗り出す方針を固めたが、これは新型コロナウイルスによる影響の長期化が避けられず、作業員の感染防止策が必要との判断があったからに他ならない。</p> <p>このような判断がなされる現状を前提にすれば、本市においても、収集作業員の安全を守るため、市民がごみを出す際には、水を切り、空気を抜き、ごみ袋をしっかりと縛るなど、ごみの出し方の徹底を図る施策が必要であることは当然であるが、他方、本市のごみ収集環境に目を当てると、地域の中で偶然に自宅の前がごみ収集場所になっている住民にとっては、非コロナ禍であっても悪臭やごみ収集後に自らが行う当該場所の清掃に苦慮しているにもかかわらず、今ではさらに新型コロナウイルス感染のリスクも高まるという、加重負担が強いられている現状がある。</p> <p>そこで、これを機に、本市のごみ収集を戸別収集に切り替えるなどして負担とリスクの軽減を図るべきと考えるが、市の考えを伺う。</p>			
項目3	青少年育成教育の現場について		
テロップ	青少年育成教育の現場について		
<p>国の青少年育成推進本部によって、平成20年12月に新たに取りまとめられた「青少年育成施策大綱」は、青少年育成に係る基本理念と施策の中長期的な方向性を示したものであるが、その中の一つには「思春期にある若者の特性を踏まえ、適切な距離を保ちつつ成長を支援することや性差に応じたきめ細やかな相談・支援が行われるよう配慮するものとする」という理念が規定されている。</p> <p>この理念の下、学校における教育体制としても、心の健康に関する指導、発達段階に応じた性に関する指導等を行うよう規定されているが、本項目ではこの前提に立った上で、まさに思春期真っただ中にある中学校生徒に対して、本市の教育現場ではどのような配慮がなされているかについて質問する。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（6）番 上野 崇之

以下のとおり通告します。

発言順	7	受領日時	令和2年11月16日 9時11分
項目1	：小児がん対策の多面的取組を		
テロップ	：小児がん対策の多面的取組を		
<p>平成30年（2018年）第2回定例会での一般質問において、小児がん治療のために骨髄移植などの造血細胞移植を行うことで、患児自身が治療前の定期予防接種によって免疫を得ていた抗体が失われてしまう事案を取り上げた。また、小児がん経験者の社会参加支援と感染症予防という視点から、再度予防接種を受ける際の費用助成制度が他自治体で行われていることを紹介し、宗像市での制度検討を提案した。</p> <p>この制度について、先日、小児がんの患児と家族を支援する団体に話を伺う機会があり、小児がん対策には、当初の診断時や治療時だけでなく、保育、学校教育、就職などライフステージに応じた総合的な支援が必要であることを教えていただいた。以上の経緯と問題意識に基づいて、小児がん対策に関する市の見解を伺う。</p> <p>(1) 各種予防接種に対し、本市が行う助成制度（検討中のものを含む）の目的や理由は何か。 (2) 造血細胞移植などの医療行為後における定期予防接種費用助成制度について ①上述の一般質問後、同趣旨の助成制度に関する県内の動向はどうなっているか。 ②小児がん治療後の予防接種費用助成制度について、改めて検討してはどうか。 (3) 小児がん対策の多面的取組について ①がんは世代を問わず、死因の上位にあるが、小児がんに関する啓発にどう取り組んでいるか。 ②がん患者のライフステージに応じた総合的な支援について、さらに調査を進めてはどうか。</p>			
項目2	：中学生や高校生になる障がい児支援の取組について		
テロップ	：障がい児支援の取組について		
<p>平成30年（2018年）3月に策定された「第5期宗像市障がい福祉計画・第1期宗像市障がい児福祉計画」の対象期間は今年度までである。本市ではこの間、就学中の障がい児が利用できる放課後等デイサービスの事業所が増え、利用者が施設と内容を選択できるようになった面がある。</p> <p>他方で、中学生や高校生の年齢になる利用者が、地域での日常生活や就労に向けた支援を必要とするとき、放課後等デイサービスと連携して継続的に支援を受けられる仕組みができていないのか、次期計画に向けた課題ではないかと思われる。そこで以下、質問する。</p> <p>(1) 放課後等デイサービスの利用者数や事業所数などの推移と傾向から見える課題は何か。 (2) 地域での日常生活や就労に向けた支援策として、現在どのようなものを検討しているか。</p>			
項目3	：SDGs 未来都市としてグリーンスローモビリティの推進を		
テロップ	：グリーンスローモビリティの推進		
<p>近年、国土交通省は、「環境・経済・社会の統合的向上」の考え方に基づき、高齢化が進む地域内交通の確保や、観光資源となるような新たな観光モビリティの展開など、地域が抱える様々な交通課題解決と低炭素型モビリティの普及を同時に進められる「グリーンスローモビリティ」の推進を始めている。</p> <p>運転手不足を背景として民間バス路線の廃止が進む本市にとっても、市民が自動車運転免許返納後に買い物や通院に困らないような公共交通対策と、自動車による環境への負荷を低減する対策をあわせて講じていく必要がある。特に、通常のバスが乗り入れできないような住宅団地内の路地や坂道などにも対応する電気自動車などの運行を、今後検討していく必要があるのではないかと考えるが、市の見解を伺う。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（11）番 森田 卓也

以下のとおり通告します。

発言順	8	受領日時	令和2年11月16日 10時37分
項目1	: SDG s 宗像の豊かな海を守る取組について		
テロップ	: 宗像の豊かな海を守る取組		
<p>本市は、2020年7月に国連が採択した「持続可能な開発目標（SDG s）」の達成に向け、優れた取組を提案した自治体として「SDG s 未来都市」に選定された。「宗像市SDG s 未来都市計画」では、経済、社会、環境が好循環する持続可能なまちを目指しており、海の環境保全についてもSDG s 推進に資する取組の一つに位置づけている。本議会では、昨年9月議会で提案した二枚貝の再生事業（以下「実証実験」という。）の経過も踏まえ、釣川を通じて海の環境を守る取組や水産振興について質問する。</p> <p>(1) 「save the sea」宗像ならではのSDG s 教育・啓発について</p> <p>①本市は、施政方針にもあるように「save the sea」を合言葉に海の環境保全に取り組んでいる。豊かな海を守る取組についての市長の基本的な考え、方針は。また、今年度の具体的な活動内容は。</p> <p>②「save the sea」の活動の輪を広げるためには、市民への啓発、情報発信も重要である。今後の発信についてはどのように考えているか。</p> <p>③子どもたちや市民への自然との触れ合いを通じた環境教育は、今後どのように行っていくのか。</p> <p>④宗像版SDG s の達成にも深く関わる「save the sea」の取組は、多くの関係者が関わることによってSDG s の推進に寄与すると考えるが、庁内連携も含め今後の推進体制は。</p> <p>(2) 海の環境保全と「還元層」の問題について</p> <p>①昨年の9月議会で提案した釣川での実証実験を通じ、「還元層」の問題も認識できたが、この問題を水産業や環境保全の観点からどう考えるか。</p> <p>②「還元層」など、海の環境保全につながる新たな研究もスタートするべきと考えるがどうか。</p> <p>(3) 海の環境を守る取組から水産振興へつなげるには</p> <p>①実証実験中、釣川河口域にてハマグリの子実が確認できた。ハマグリは福岡県レッドデータブックでは絶滅危惧Ⅱ類と評価されており、豊かな海を守るためにも何らかの対応が必要と考えるが、検討してはどうか。</p> <p>②環境保全や水産振興における漁協などとの連携について</p> <p>ア 釣川河口域や周辺海域におけるハマグリの子実の設定状況は。</p> <p>イ 釣川に生息するハマグリの子実の資源管理を徹底し、ハマグリを新たなブランドとして活用すれば水産振興へつなげられると考える。漁協などの関係機関と協議してはどうか。</p> <p>(4) 宗像国際環境会議との連携について</p> <p>①本年度開催された、宗像国際環境会議の成果と課題は。</p> <p>②SDG s 未来都市に選定された本市としては、宗像国際環境会議への期待も年々高まると予想される。SDG s 推進の観点からもより実践を重視した展開が望ましいと考えるが、今後の展望はどのように考えているか。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（10）番 吉田 剛

以下のとおり通告します。

発言順	9	受領日時	令和2年11月16日 10時59分
項目1	：団地再生の未来像は		
テロップ	：団地再生の未来像は		
<p>内閣府地方創生推進事務局は、住宅団地の再生支援に取り組むに当たり、住宅団地をめぐる状況について「高度成長期における都市への人口流入の受け皿として、都市の郊外部を中心に全国的に開発されてきた住宅団地では、現在、住民の高齢化や居住世帯数の減少等が顕著に進行しており、地域コミュニティの活力の低下、空き家・空き地の発生等の課題が顕在化している」「若者や子育て世帯が働く場や、高齢者の生活を支える施設が不足するなど、多様な世代の暮らしの場としての課題が生じている」とし、この課題に対応するため、2019年12月に地域再生法が改正され、企業等と連携して市町村が主体的に住宅団地再生に取り組むための「地域住宅団地再生事業」が制度化された。</p> <p>本市においては、日の里地区の団地再生を推進するに当たり、2016年C o C o k a r a ひのさとのオープンを皮切りに、協働の考えの下、都市再生プロジェクト専門家会議の提言書提出や地域医療福祉拠点を進める100団地選出、日の里まちづくりワークショップやシンポジウムなど、各種事業やイベントにおいてそれぞれが成果をあげ、2020年の日の里団地東街区再生事業によって、大きく一歩前進しようとしている。</p> <p>令和2年度の施政方針においては、本年を「再生が始動する年」とし、「再生事業が目に見える形で動き出した団地再生元年」と位置づけている。日の里は、2021年にまちびらきから50周年を迎えようとしている。この節目の年を迎えるに当たり、本市の団地再生の未来像を明らかにするため、以下、質問を行う。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 本市が持続可能なまちであるために団地再生はどのような必要性和意義を持つと考えるか。(2) 日の里団地再生の現状と進捗は。(3) 旧UR48号棟が改修され、生活利便施設としてプレオープンを迎えた。この事業のコンセプトと先駆性とは。(4) エリアマネジメントの進捗状況は。(5) コミュニティビジネスの在り方について市の考えは。(6) オンデマンドバス導入の進捗状況は。(7) 今後、団地再生のムーブメントをさらに展開するに当たっての課題と市の対応は。			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（1）番 川内 亮

以下のとおり通告します。

発言順	10	受領日時	令和2年11月16日 11時24分
項目1	：離島の医療体制確保について		
テロップ	：離島の医療体制確保について		
<p>国は在宅看取りを推進しているが、離島においては医療機関の交通手段確保が課題である。末期がん患者の終末ケアにおいて、訪問診療を行う医療機関が夜間急変時に海上タクシーを利用した場合、制度上その運賃は患者の自己負担となる。深夜間帯は海上タクシーの運賃も特に高額になる。交通費を補助する制度はあるが、フェリーの正規運賃分のみが支給されるという現状を踏まえ、末期がん患者の夜間急変時の対応については、ある程度の上限を定め交通費を支給する制度を、市独自の離島医療対策として整備すべきであると考えているが、見解を伺う。</p>			
項目2	：鐘崎・岬地区を住みよいまちに		
テロップ	：鐘崎・岬地区を住みよいまちに		
<p>鐘崎・岬地区は平成29年に岬診療所が閉院して以来、診療所のない地区となっている。また鐘崎にはスーパーもなく買い物が大変不便である。車を持たない高齢者は、鐘崎から最も近い医療機関である大王寺の内科にバスで通ったとしても、周辺にスーパーなどがいないため、受診と買い物を同日中に済ませることが困難である。受診と買い物を同日中にするためには、わざわざルミエールやサンリブ近辺の医療機関にかかり、買い物も済ませざるを得ない状況である。車を持たない高齢者にとっては鐘崎・岬地区は大変住みにくい地域になっている現状を踏まえ、以下の質問を行う。</p> <p>(1) 鐘崎・岬地区に診療所がないという問題は、すでに昨年度の12月議会で末吉議員が取り上げたとおりで、そこからの市の取組・進展は。</p> <p>(2) 鐘崎地区のまちづくり・地域づくりの今後について</p> <p>①鐘崎地区では肉・野菜などの生鮮食品を扱う店がない。スーパーや直売所などの開業支援を市が行うことはできないか。</p> <p>②鐘崎地区から最も近い生鮮食品販売所としては道の駅むなかたがある。鐘崎地区からの買い物の便を図るため、鐘崎地区から道の駅むなかたまでのシャトルバスの運行等の検討はできないか。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（18）番 石松 和敏

以下のとおり通告します。

発言順	1 1	受領日時	令和2年11月16日 12時06分
項目1	: 投票率の向上に向けた取組を		
テロップ	: 投票率の向上に向けた取組を		
(1)	本市における各種選挙の投票率の実態について 市長選挙については、平成26年が38.42%、平成30年は37.34%（△1.08%）であった。昨年の県知事選挙については、前回が無投票であった県議会選挙の投票もあり、前回31.30%であったものが、今回は47.62%（+16.32%）であった。市議会議員選挙では、平成24年が52.04%、平成28年は46.44%（△5.6%）であり毎回減少傾向であったが、今回は47.62%（+1.18%）と僅かであるが増加した。そこで、市として投票率の向上に向けて、どのような改善策等を実施してきたのか。また、今回の市議会議員選挙での投票率アップについては何が要因と考えているのか伺う。		
(2)	商業施設における期日前投票所の増設は投票率向上に向けた有効な手段 昨年6月議会の一般質問に対して総務部長は、「住民サービス、投票環境の変化により、期日前投票が非常に伸びている実態を考えると、今後は増設を考えていく時期に来ている」「仮に開設するとすればサンリブ宗像店が最大の候補地である」と答弁された。場所や交通の利便性、知名度、集客力、開設可能時間、開設経費などを考えるとサンリブ宗像店が最適であると考え。そこで、サンリブ宗像店における期日前投票所の増設はいつから予定しているのか伺う。		
(3)	「選挙割り」サービスを受けることが可能な投票済証明書の入手を容易にできないか 事前に郵送されてくる選挙はがきに投票済証明書の必要の有・無を事前に記入できると投票済証明書の入手漏れがない。入手を容易にするためにも改善できないか伺う。		
(4)	「選挙割り」サービスの実施を全市的に呼びかけることができないか 「選挙割り」サービスの実施は、民間企業等が実施した取組であり、市が広報することは難しい。しかし、全市的に呼びかけて、賛同する企業等が多くなれば市民の投票意識も向上すると考える。結果的に投票率の向上に寄与できる政策だと考えるが、市の見解を伺う。		
項目2	: 安全・安心なまちづくりの推進を		
テロップ	: 安全・安心なまちづくりの推進を		
(1)	行政手続きにおける押印廃止と書面主義の見直しを 国において河野行革担当大臣が推し進めている「行政手続きの押印廃止」について、約99%の中央省庁の行政手続き文書の押印が、実際に廃止された場合、我が市の行政文書においても、何と何が連動して廃止ができるのかなどの判断をして、今から廃止対象の洗い出しを積極的にすべきと考えるが、市の見解を伺う。		
(2)	自治会等が管理しているLED防犯灯などの自立型鋼製支柱埋設物の老朽化調査について 約1,000基あり、目視や打音等の一次調査を実施中と聞いているが、実態について伺う。		
(3)	維持管理課が所管の道路等に設置している照明灯の老朽化調査について 今年3月に設置年月が不明な道路照明灯など10か所について試行的に非破壊検査を実施している。今年9月議会では、設置年月が不明な照明灯が残り169基、耐用年数といわれる設置後30年以上経過したものが193基あり、今後の対応等について市の見解を伺った。都市建設部長は「設置年月が不明な照明灯169基は、今後とも必要な調査を順次実施する」「これまでに蓄積した調査結果を踏まえ、支柱等の変状の程度の把握に努めていく」と答弁された。そこで、今後の対応等について重ねて市の見解を伺う。		
(4)	公共工事の施工時期の平準化について 今年9月議会では、公共工事の施工時期の平準化を図る目的で、公共工事の発注に関してゼロ市債を活用して、12月議会の補正予算等で債務負担行為の活用を行うように提案させていただいた。総務部長からは「ゼロ市債や債務負担行為の活用についても検討し、施工時期の平準化に努める」との答弁であった。そこで、今後の対応等について市の見解を伺う。		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（8）番 笠井 香奈枝

以下のとおり通告します。

発言順	1 2	受領日時	令和2年11月16日 14時37分
項目1	: コロナ禍での孤立から安心へ		
テロップ	: コロナ禍での孤立から安心へ		
<p>コロナ禍において3密回避のために地域の行事やサロンが中止になるなど、外出の機会が減ったことで、地域で孤立し、様々な問題を抱えている人が多数いることが分かった。知り合いの家を訪問したところ、「久しぶりにおしゃべりができて楽しかった」と喜ばれた。高齢者からは、「外に出ないから、足腰が弱った気がする」「物忘れがひどくなった気がする」などの声があった。</p> <p>また、子育て中の親からは、「子どもを遊ばせる場所がなかった」「大人と話をしたかった」「休校中、子どもに規則正しい生活をさせることが難しかった」という声も聞いた。</p> <p>今後、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況で、市は、孤立しがちな人が少しでも安心して生活するための施策を検討する必要があると考え、以下の質問をする。</p> <p>(1) 高齢者が外出を控え、家に引きこもっている状態が続き、体力や生活意欲の衰えが指摘されている。このような高齢者の問題に対して、市としてどのような取組を考えているか。</p> <p>(2) コロナ禍において、1歳未満の赤ちゃんがいる母親の約4人に1人が「産後うつ」を発症している可能性があるという調査報告もある。出産後のサポートを受けることができず、母親が体調不良の中で、不安や孤立を深めているケースが多数あるのではないか。</p> <p>①本市は新生児訪問などを通じた相談事業に力を入れているが、コロナ禍が母親に与える影響についてどのように捉えているか。</p> <p>②本市で行っている産後ケア事業の内容と、利用状況は。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症対策の一環として3月から市内小中学校が臨時休業となり、多くの子どもたちと親が戸惑い、不安を抱えていたと感じる。</p> <p>①学校再開後、不安やストレスを感じている児童生徒に対してどのように対応をしているか。</p> <p>②臨時休業期間中、不登校の児童生徒に対してどのような取組を行ったか。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（16）番 福田 昭彦

以下のとおり通告します。

発言順	13	受領日時	令和2年11月17日 8時30分
項目1	：防災に対する市の考えは		
テロップ	：防災に対する市の考えは		
<p>近年、異常気象等による災害が多発している。身近な九州だけをみても2016年の熊本地震、2017年の九州北部豪雨、そして今年の熊本県南部豪雨と九州北部豪雨と続き、十年に一度あるかないかの災害が毎年のように発生している。いや、今まで経験したことのないほどの大災害が頻発していると感じる。</p> <p>そのような中で、宗像市も宗像市防災ホームページや防災マップ（WEB版も含む。）といったソフト面をかなり充実させてきた。その点は大いに評価している。そこで防災に対する市の考えについて、以下のとおり問う。</p> <p>(1) 実際に災害が発生した場合に、現場で真っ先に動かなければならないのが自主防災組織である。果たして、災害時にこの自主防災組織がどれほど稼働すると考えているのか。</p> <p>(2) 2013年の災害対策基本法の改正に伴い、新しく地区防災計画制度がスタートした。この地区防災計画は住民自身が話し合い、作成するものだが、その進捗状況は。</p> <p>(3) 防災マップは、有事の際に利活用することができれば、市民の人命、財産を守るために非常に有効であると思われる。現在、防災マップによる防災意識の啓発効果は十分に得られているか。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（7）番 井浦 潤也

以下のとおり通告します。

発言順	14	受領日時	令和2年11月17日 8時30分
項目1	：これからの就労支援について		
テロップ	：これからの就労支援について		
<p>現在の社会環境は、人々が多様な産業に携わり豊かな市民生活を築いてきた半面、障がいがあるなどの様々な理由により、働きたいという就労意欲がありながらも働くことができないという状況があると考えられる。また一方で、自宅に半年以上閉じこもっている「ひきこもり」の調査では、15歳～39歳で約54万人、40歳～64歳で約61万人と、総数は100万人を超えると昨年内閣府が発表している。</p> <p>そのような中、市民の誰もが社会を構成する一員として活躍し、自立した生活を送ることができる社会を実現するためには、障がいのある人や、ひきこもりの人に就労の機会が提供されるよう、環境を整備していかなければならないと考え、以下の質問を行う。</p> <p>(1) 障がいのある人が就労の機会を得るための本市の体制と課題は。</p> <p>(2) 障がいのある人の就労支援事業における成果は。</p> <p>(3) ひきこもりの人への支援や課題は。</p> <p>(4) 今後の就労支援事業を考える上で、農福連携を視野に入れた「正助ふるさと村」の利活用は可能か。</p>			
項目2	：公営斎場の運営について		
テロップ	：公営斎場の運営について		
<p>昨今の社会情勢において、人口減少や少子高齢化により地方財政はますます厳しさを増すことが予想される中、公共施設の有効活用は重要であると考え。公共施設の維持管理は市の責務であると同時に、市民が安心して利用できることが重要であり、常に管理費や修繕費等が発生し予算を必要としている。しかしながら、市の財政は限られているため、既存の公共施設をより効率的に活用することで増収に繋げていくことも考えていかなければならない。</p> <p>そこで、本市の公営斎場である浄楽苑宗像斎場の運営について、以下の質問を行う。</p> <p>(1) 浄楽苑宗像斎場の利用について</p> <p>①火葬炉の稼働率はどれくらいか。</p> <p>②施設全体の利用はどれくらいか。</p> <p>③施設の利用についての課題は。</p> <p>(2) 浄楽苑宗像斎場の今後の計画について</p> <p>①現在の火葬炉の稼働率で問題ないか。</p> <p>②斎場の利用範囲を広域に広げることは考えられないか。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（17）番 新留 久味子

以下のとおり通告します。

発言順	15	受領日時	令和2年11月17日 9時42分
項目1	：大島に住み続けられる支援策を求めて		
テロップ	：大島に住み続けられる支援策を		
<p>大島では今、離島という条件ゆえに、人口減少、進む高齢化、漁業の低迷、観光客の減少、航路再編などの様々な問題、課題を抱えており、「島にはもう住み続けられない」との切実な声も届いている。</p> <p>とりわけ、航路再編問題は、島の死活問題である。島民にとって渡船は、何より生活航路としてなくてはならないもの。「島民の足」を確保することは、行政の責任である。渡船事業は、事業収入をどのように増やしていくかが課題であると同時に、最優先されるべきは、島民の命と暮らしを守る施策。まずは、島民の声を十分に聞き、その声を反映するべきと考える。</p> <p>これまで航路再編に関する島民説明会は2回開催されており、ここでは切実な要望や意見が出された。この声を取り上げ、次の6点について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 「島民の足である渡船運賃が高すぎる。家族で渡れば4～5千円かかり負担が重い」との声が多く上がっている。島民の渡船運賃の引下げを検討できないか。(2) 通学定期の運賃引下げを検討できないか。(3) 渡船が利用できない場合、海上タクシーが島民の足となることも度々ある。しかし料金が大きく大きな負担となっている。そこで海上タクシーの料金に島民割引などが検討できないか。(4) 廃止された「高齢者の渡船運賃半額制度」の復活を求める声もある。渡船乗客数を増やすためにも制度復活の検討ができないか。(5) 今回検討されている大島航路の便数を減らして、地島経由の航路を再編する案は、「大島の島民にとってリスクが大きい。再検討して欲しい」との声が根強くある。そこで今保有している3隻の渡船を2隻に減らすのではなく、3隻のうち1隻を小型船にすることはできないか。(6) 「島民と市で観光事業や島の活性化を協議するプロジェクトチームをつくってほしい」との声が上がっている。検討するべきと考えるがどうか。			
項目2	：今こそ！高齢者パス制度の導入を		
テロップ	：今こそ！高齢者パス制度導入を		
<p>日本共産党市議団が今年1月から取り組んだ「まちづくりアンケート」には、高齢者から公共交通に対する切実な要望が多数届いた。</p> <p>「運転免許証を返上し、大変不便になった」「ふれあいバスやコミュニティバスを利用していたが歳を重ねていくたびに、バス停まで歩けなくなってきた」「タクシーを利用するがその料金の負担が重い」「外に出かけることがほとんどなくなり、家に引きこもっている」などの切実な声が届いている。そこで、県内でも幾つかの自治体で実施されている高齢者のタクシー利用に対し一定額の補助をする「高齢者パス制度」導入の検討ができないか。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（2）番 石松 修

以下のとおり通告します。

発言順	16	受領日時	令和2年11月17日 11時43分
項目1	子どもたちが心豊かに育つまちづくり		
テロップ	子どもが心豊かに育つまちづくり		
<p>子どもの頃から文化芸術に触れることは教育的観点から大変重要であるが、家庭環境により大きな差異が生じる状況にある。宗像市は「宗像市文化芸術振興条例」を制定し「宗像市文化芸術のまちづくり10年ビジョン」を定めている。今年度に最終年度を迎えるが、コロナ禍における文化芸術活動に対する取組について伺う。</p> <p>(1) 10年ビジョンの総括と今後の新規10年ビジョンの考えは。</p> <p>(2) 市内小学校4年生全員を対象に宗像ユリックスで文化芸術公演を開催し、小学生の間に本物の文化芸術に触れる機会を提供していた「小学4年生文化芸術鑑賞事業」の評価と廃止の経緯は。</p> <p>(3) 宗像ユリックスのコロナ禍における各種事業の取組状況は。</p>			
項目2	ホームページ、SNS等を活用した分かりやすい情報発信について		
テロップ	SNS等を活用した情報発信		
<p>市の情報発信手段として既存の広報紙等に加え、ホームページ、SNS等を活用して効果的に情報を届ける仕組みが求められている。インターネット上は真偽が定かでない情報も多く、信頼性のある情報発信元として自治体からの情報発信の重要性が増している。市民や宗像市に関心のある人が市の情報発信に触れる機会を増やすための取組について伺う。</p> <p>(1) フェイスブック、LINE、インスタグラム、ツイッター等のSNS公式アカウントの開設、活用状況は。</p> <p>(2) 市の魅力発信の取組の現状と課題は。</p> <p>(3) 防災情報の発信の現在の取組状況は。</p>			

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（19）番 末吉 孝

以下のとおり通告します。

発言順	17	受領日時	令和2年11月17日 11時51分
項目1	: 新型コロナウイルス感染拡大第3波を迎えて		
テロップ	: コロナ感染拡大第3波を迎えて		
(1) 最近の新型コロナウイルス感染拡大「第3波」といわれる状況をどう認識しているのか。			
(2) PCR検査体制の拡充について			
①現在の宗像・遠賀管内でのPCR検査体制はどのようになっているのか。			
②宗像地域検査センターにおける検査実績と一日当たりの最大検査件数は。			
③医療機関、保育施設、介護施設、障がい者施設の従事者、入所者などへの社会的検査を実施することは感染拡大防止に大きな効果があると思うが、市で検討できないか。			
(3) 宗像医師会病院に対する支援策について			
①具体的な支援策について、宗像医師会との協議を行っているのか。			
②財政的な直接の支援が困難ということであれば、先に述べた社会的検査の分析作業を宗像医師会病院に担ってもらうことはできないか。その際、分析機器等の整備に関して助成することも考えられるのではないか。			
(4) 年の瀬を迎えて、市民の暮らし、営業を守る温かい支援策を			
①政府、野党ともに、低所得のひとり親世帯に対する臨時特別給付金の支給を、補正予算の中で行うことを打ち出しているが、市独自の上乘せ支給を考えているか。			
②市内中小事業者に対して、年の瀬を越すための支援策を次のような内容で検討できないか。			
ア 家賃支援を兼ねた年越し給付金の給付			
イ 年末対策の緊急融資枠の抜本増額			
ウ 上下水道料金の減免			